

税務診断報告書

2025年4月14日

税理士 濱野真一

1. 虹の会計管理体制

(1) 評価

- ・現金管理については極力現金での取引は行わず、必要な際には少額の手許現金より精算を行っている。
- ・現金の入出金がある際には、帳簿残と手許残の合算を常に行っていている。
- ・会計ソフトの活用がより円滑なものになってきている。

(2) 提言

- ・事業年度三期目を迎えるにあたり、会計管理の精緻さが高まっている。特に講師や監査による役務対価を支払う際に生じる源泉所得税の処理については、その計算の根拠や納期限の厳守に努め、遅滞なくその処理が行われていることが確認できた。
今後はその支払調書の作成などを必要に応じて速やかに作成管理をしていただきたい。

2. 会費・賛助会費・寄附金の処理

(1) 評価

- ・活動報告及びHP作成により正会員及び賛助会員拡大のための努力を鋭意されている。

(2) 提言

- ・講演会や里山歩きなどの諸活動を継続的に続けてきて結果、一般市民への理解や認知がされつつあるものの、正会員や賛助会員の直接的な拡大には通じていない現状がある。やはり市民団体として多くの方々への認知がされているという担保として、一定の会員収入が存在しないと、その会の存続がおぼつかなくなることが必至になる。よって地道な活動をしながらも、その活動に理解を示して協力していただける人材の希求が必要と感じます。

3. 労働環境並びに職員等給与の支給に関する規程

(1) 評価

- ・明瞭で網羅的な就業規則や育児介護休業規程等の作成を模索されたが、労働環境の変化が顕在された際に再考することについては従来通りである。
- ・学生アルバイトの方が継続して参加協力いただいている状況は組織として良好なるものと考えます。

(2) 提言

- ・アルバイトの学生と障害のある方との相互理解の促進や共生社会の実現に向けた意

義深い労働環境にあるものと認識しておりますので、今後も発展的な事業構築を望みます。

4. 総論

設立三年目は定期的に開催された講演会や里山歩きなど、事業活動の対外的に認知度が高まりつつあります。その表れとして座間市が助成している「令和7年度相互提案型協働事業」の審査を通過し、障がい者にも優しいまちづくり支援事業として事業費の一部負担をいただくことになりました。よってこれらの事業の永続的な発展と市民参加型の積極的なアプローチが期待されております。ただ「成年後見事業」については未だその活動に端緒がついておらず、人材育成などの受け皿作りにはある程度の時間がかかるものと思われます。会としての一定の者の会費や寄附金での運営から、自主的な活動により事業収益が増え、公益的な法人に展開できる道筋が明示できるよう期待したいところであります。